

茨宅建発第43号  
令和7年7月24日

会員各位

(公社)茨城県宅地建物取引業協会  
(公社)全国宅地建物取引業保証協会茨城本部  
会長・本部長 張替 武敏



## 研修手帳（研修受講証）への押印（スタンプ）廃止について

拝啓 時下ますますご清祥のことと大慶に存じます。

平素は、本会の会務運営に際し格別のご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、本会では、業法の知識を高め、業務に誤りがないよう資質の向上を図ることを目的として年に2回（9月頃と2月頃）法定研修会を開催しております。また、各支部においても支部研修会を実施しております。その際、出席確認のためにおこなっておりました研修手帳への押印（スタンプ）を、本年度より廃止させていただくこととなりました。宅建業者の更新免許申請における郵送化およびオンライン化の流れを受けたものになります。

研修会にご来場の際は、会場受付にて商号をお申し出いただくと、本会で管理する名簿にて出席を記録いたします。本年度以降、研修会の受講履歴をお知りになりたい場合は、お手数ですが協会事務局へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様の業務に役立つテーマを選定し、法定研修会を実施させていただきたいと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具